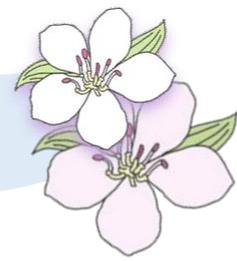




## センターTOPICS



令和6年12月9日

### 「公益的機能維持増進協定」看板設置

当センターでは、国有林内のアカギ、モクマオウ等の外来植物駆除を進めています。

しかし、国有林に囲まれた民有地の外来植物の種子が駆除後の国有林内に飛散し、新たに外来植物が芽生えるなど、駆除効果が十分に発揮されない場合があります。このため、本年9月に国が直接民有地の外来植物駆除を行うことができる制度である「公益的機能維持増進協定」を土地所有者と締結し、今後は民有地の外来植物駆除を併せて実施することとしています。今回は、その協定箇所である母島南崎に紹介看板を設置しました。

また、母島南崎では先行して実施している国有林内の外来植物駆除により従来の植生が回復しつつありますが、民有地だけでなく他省庁所管の国有地も存在しており、関係省庁との調整も引き続き取り組んでいきたいと思っております。

小笠原固有の森林生態系の保全や修復にあたっては、島内外の方々の理解と協力が必要なことから、今後も地元関係機関等と連携を図り、こうした取り組みを進めることとしています。



看板設置の様子



看板設置後



南崎先端から見た協定箇所（写真中央付近）